

# 令和5年度 同行援護従業者養成研修（一般課程）開催要項

## 1. 目的

同行援護※1 サービスを提供するための知識・技術の修得

※1 視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者(児)の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事の介助等必要な援助を行う。

## 2. 実施主体 島根県

実施機関 島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター

## 3. 期日・会場・定員

会場	期日		開催場所	申込〆切	定員
浜田	前期	5月15日(月)～16日(火)	いわみーる 401 研修室	4/17(月)	各 16 名
	後期	5月22日(月)～23日(火)			
松江	前期	6月13日(火)～14日(水)	くにびきメッセ 501 会議室		
	後期	6月19日(月)～20日(火)			

## 4. 受講資格

下記のいずれかに該当するもの。

### ① 事業所に所属する同行援護サービス従事予定者

同行援護のサービス提供責任者になるには、本研修(一般課程)受講後、別途開催する同行援護従業者養成研修(応用課程)の受講が必要

### ② 島根県の地域生活支援事業における盲ろう者向け通訳・介助員

(上記の者が本研修修了者とみなされる経過措置は令和6年3月末まで)

## 5. 研修内容・講師 別紙日程表のとおり

## 6. 申込・受講決定・受講料

### I. 上記〆切までにインターネットの申込フォームから必要事項を入力の上送信してください。

メールアドレスは収集しませんのでデバイスは問いません。

**送信完了すると受講決定の予定が表示されます。そこまで必ずご確認ください。**

人材センターホームページの新着情報からもアクセスできます

ご不明な点は担当者へご連絡ください。

スマートフォン用



### II. 4.受講資格②に該当する方は通訳・介助員登録証のコピーを別途 FAX して下さい。

III. 定員を超えた場合は、申込フォームの記載事項を基に受講決定を行います。ご了承ください。

IV. 〆切後受講決定をし、**決定通知(兼受講料払込用紙)**又は**不決定通知**を送付します。

V. 決定通知に記載の払込期限内に、所定の方法で**受講料 3,000円**を払い込みください。

VI. 受講決定後の受講取消はご遠慮下さい。やむを得ず受講取消をされる場合は、払込期限の午後5時迄にご連絡いただいた場合に限り返金いたします。(振込手数料は事業所負担となります)

## 7. テキスト

同行援護従業者養成研修テキスト(中央法規出版) 第4版

受講決定通知に申込用紙を同封します。

## 8. 実習

会場内外を長時間歩きます。動きやすい服装・靴・両手が空く鞆(リュック等)でご参加ください。  
食事介助実習のため、3日間は全員こちらで手配した昼食弁当を食べます。(当日別途集金)  
別紙「実習について(感染対策及び準備品)」をご了承の上お申し込みください。

## 9. 修了証書の交付

全科目を修了した方には修了証明書及び携帯用修了証明書を交付します。  
欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合や、研修受講態度が著しく不良であると認められる場合<sup>※2</sup>は、修了証明書の発行を行わないこともありますので予めご了承ください。

- ※2
- ① 他の受講者、研修会場、実習場所に迷惑をかける行為
  - ② 研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等において消極的な態度も含む）
  - ③ その他研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、居眠り等）

## 10. その他

- \* 地震・悪天候・感染症等やむを得ない事情で研修会を中止する場合、申込フォームの FAX 番号へ一斉通知すると共に島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
- \* 室温調整については換気も必要なため個別対応はできかねます。衣服等で各自調整をお願いします。
- \* 研修中の録音・録画はお断りいたします。
- \* 駐車場に限りがございます。できるだけ乗り合わせや公共交通機関をご利用下さい。
- \* 感染症防止の観点から、健康状態によっては研修をご辞退いただく場合があります。
- \* 感染症対策の一環として、必ずマスク着用の上ご参加ください。
- \* 合理的配慮が必要な方は必ず申込フォームでお知らせください。

## 11. 問い合わせ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）研修係 担当/原・山崎  
〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F  
TEL:0852-32-5975 FAX:0852-32-5956 URL:<https://www.shimane-fjc.com/>

## 12. 会場案内図

くにびきメッセ



松江市学園南 1 丁目 2-1 （JR 松江駅から 650m）  
松江市営バス「北循環線内回り」くにびきメッセ前下車（5 分）

いわみーる



浜田市野原町 1826-1 （JR 浜田駅から 2.4 km）  
バス大学線「県立大学」または「大学循環」いわみーる下車（15 分）

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行

## 令和5年度同行援護従業者養成研修（一般課程）日程表

		時間	内容
前期	1 日 目	09:10～	受付
		09:25～	オリエンテーション
	09:30～16:30	視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス 同行援護の制度と従業者の業務 障がい・疾病の理解 障がい者（児）の心理 情報支援と情報提供 代筆・代読の基礎知識 同行援護の基礎知識 基本技能（手引き） 応用技能（道路・階段・ドア・エスカレーター等） 交通機関の利用（バス・電車の乗降訓練） 場面別技能（食事体験・食事介助ほか） 振り返り・まとめ	
	松江 9:30～16:00 浜田 9:30～16:30		
後期	1 日 目	9:30～16:30	
	2 日 目	松江 9:30～16:30 浜田 9:00～16:00	

※全日1時間程度の昼休憩があります。※講義順、時間割等詳細は当日案内します。

【講師】	敬称略	（受講状況により変更することがあります）
庄司	健	社会福祉法人島根ライトハウス ライトハウスライブラリー
伊藤	聡	社会福祉法人島根ライトハウス ライトハウスライブラリー
柳井	喜代臣	社会福祉法人島根県社会福祉事業団 島根県西部視聴覚障害者情報センター
曾田	秀聡	島根県立盲学校